

議会だより

ひだか

第171号

令和4年10月25日

ふるさと納税増加	令和3年度決算	2～3
比井崎集会所の改修	補正予算	4
副町長の選任		5
交通弱者への町の対応	一般質問	6～9
日高在宅医療サポートセンター	委員会レポート	10

【発行】 日高町議会 〒649-1213 和歌山県日高郡日高町大字高家626

【編集】 議会広報特別委員会 TEL (0738) 63-3810 Eメール sikai001@town.wakayama-hidaka.lg.jp

稲刈り(志賀小学校)

令和3年度決算を認定

一般会計歳出決算 51億6,225万円
特別会計歳出決算 25億3,273万円

国民健康保険特別会計歳出決算 9億4,811万円
 下水道事業特別会計歳出決算 4億9,562万円
 介護保険特別会計歳出決算 8億8,211万円
 後期高齢者医療特別会計歳出決算 2億 689万円

水道事業会計

営業収益・営業外収益から営業費用・営業外費用・特別損失を引くと、444万円の赤字決算である。

ふるさと納税

寄付額（ふるさと納税額） 1億9,570万円
 返礼品費 5,373万円
 運営費等（送料・決済手数料等） 6,073万円

第3回定例会は9月9日から22日まで14日間の会期で開催した。今定例会では、令和3年度一般会計、特別会計、水道事業会計の決算を認定した。

また、副市長選任の同意、令和4年度補正予算及び条例等議案11件、報告2件が提案され、慎重審議の結果、原案の通り可決した。

監査委員の意見

歳入

昨年度と比べると、寄付金が1億5029万7千円の増額であり、大幅な収入増となったことは、評価に値する。今後も、貴重な財源を確保するため、更なる取組強化を望むものである。

町税について1632万7千円の増額であり、徴収率にも改善は見られるが、税・料における収入未済額の一部が長期化・固定化しており、その発生・増加に十分留意し、引き続き最大の徴収努力を望むものである。

一般会計

実質収支額3億4247万7千円の黒字決算であるが、依然として依存財源による財政事情に変わりはなく、経常収支比率が高い状態が続くことが懸念される。

事業の執行に際しては、国及び県補助・起債などを積極的に活用した財政健全化の努力が見受けられ、財政調整基金は、対前年度末基金残高で、7392万3千円の増、地方債においては、対前年度末地方債残高で1179万2千円の減となっているが、年々増加傾向にある公共施設の修繕及び整備、御坊広域清掃センター施設整備及び汚泥再生処理センター建設工事にかかる負担金などによる支出の増加も見込まれることから、事務事業の見直しなどを含め、より一層の健全財政の堅持を心がけていただきたい。

令和3年度一般会計決算



国の史跡として指定される予定の鹿ヶ瀬峠 石畳道

鹿ヶ瀬峠地形図作成
熊野参詣道鹿ヶ瀬峠
他地形図作成業務委託料
の説明を。
鹿ヶ瀬峠の石畳道を熊野参詣道紀伊路に追加して、国の史跡に指定するよう申請するための地形図を作成したものの。

・ 産後ケア事業
実績と自己負担額について説明を。
自己負担額はデイサービスで1回800円。実績は無いが宿泊の場合、利用者が課税世帯だと5千円となる。

・ 子育て福祉健康課長
子育て福祉健康課長
広域入所をする児童のほとんどが、日高町に転入後も引き続き、転入元の市町の保育所への通所を希望するため。
また、0歳児保育の希望が志賀保育所の定員を超えた場合、町外の保育所へお願いをしているなどの理由による。

・ 保育所広域入所
広域入所児童数が前年度に比べて増えた理由は。
・ ク工鍋セット・ながれこ・伊勢工ビなどの海産物が人気である。
・ 地元産の返礼品に力を入れてほしいが。
・ 品数については、前年度から1社で1点増えている。

・ 産後ケア事業
実績と自己負担額について説明を。
自己負担額はデイサービスで1回800円。実績は無いが宿泊の場合、利用者が課税世帯だと5千円となる。

・ 産後ケア事業
実績と自己負担額について説明を。
自己負担額はデイサービスで1回800円。実績は無いが宿泊の場合、利用者が課税世帯だと5千円となる。

・ 産後ケア事業
実績と自己負担額について説明を。
自己負担額はデイサービスで1回800円。実績は無いが宿泊の場合、利用者が課税世帯だと5千円となる。

・ 産後ケア事業
実績と自己負担額について説明を。
自己負担額はデイサービスで1回800円。実績は無いが宿泊の場合、利用者が課税世帯だと5千円となる。



教育用タブレット

・ タブレット保守料
教育用タブレット保守料、ネットワーク保守料の詳細説明を。
タブレット保守料が一台につき年間7920円で、小中学校の合計が約600万円。ネットワーク保守料は各校22万円で、合計66万円。
タブレットやネットワークに障害が発生した際に、システムの復旧や再設定などを即日対応するための費用である。
令和3年度の保守の実績はタブレットで約30回、ネットワークについては実績なしであった。

・ 産後ケア事業
実績と自己負担額について説明を。
自己負担額はデイサービスで1回800円。実績は無いが宿泊の場合、利用者が課税世帯だと5千円となる。

・ 産後ケア事業
実績と自己負担額について説明を。
自己負担額はデイサービスで1回800円。実績は無いが宿泊の場合、利用者が課税世帯だと5千円となる。

・ 産後ケア事業
実績と自己負担額について説明を。
自己負担額はデイサービスで1回800円。実績は無いが宿泊の場合、利用者が課税世帯だと5千円となる。

・ 産後ケア事業
実績と自己負担額について説明を。
自己負担額はデイサービスで1回800円。実績は無いが宿泊の場合、利用者が課税世帯だと5千円となる。

・ 産後ケア事業
実績と自己負担額について説明を。
自己負担額はデイサービスで1回800円。実績は無いが宿泊の場合、利用者が課税世帯だと5千円となる。



パース・ハウスなかにし助産院
(御坊市湯川町小松原 139 番地)

令和4年度一般会計補正

・比井崎集会所
用開始を目指したい。

問 比井崎集会所の改修工事について説明を。

教育課長 電気設備やトイレの改修と併せて、文化財等を展示するスペースを設ける。

工期については年度内を目標とするが、資材の調達が厳しい状況であるため、来年7月までの供

・インフルエンザ予防

問 インフルエンザ予防接種助成の内容は昨年と同じか。

子育て福祉健康課長

昨年と同じである。65歳以上の方は無料、65歳未満の方には2千円を助成する。

・住宅耐震改修補助金

問 住宅耐震改修補助金が増額となる理由は。

産業建設課長 当初5戸を見込んで予算計上をしてきたが、7月末現在で申請数が8戸となった。

その他、問合せが3戸あり、合計11戸になるため、6戸分を増額するものの。

・コロナワクチン

問 オミクロン株に対応したワクチン接種についての説明を。

子育て福祉健康課長

初回（1回目2回目）接種完了者が、これから

3回目以降の接種する場合は、10月半ばを目途にオミクロン株に対応したワクチンに切り替わる。

問 内原小学校校舎改修に係る、設計業務の内容は。

教育課長 本館にある家庭科教室、及び理科教室を普通科の教室に改修。各教室の木製のガラス戸と、新館への渡り廊下、放送設備の改修。

併せて、高圧受電盤の設置などを行う。

条例改正

職員の育児休業等に関する条例

非常勤職員の子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件を緩和し、1歳以降の育児休業の開始日を、期間途中での夫婦交替取得など、柔軟な取得を可能とし、妊娠・出産・育児などと仕事の両立を支援するため改めるもの。

令和4年第3回臨時会

令和4年7月26日、工事請負契約について審議し、原案の通り可決した。

工事請負契約の締結

工事名：町道高家中央線橋梁上部工事
契約の相手先：株式会社豊工業所

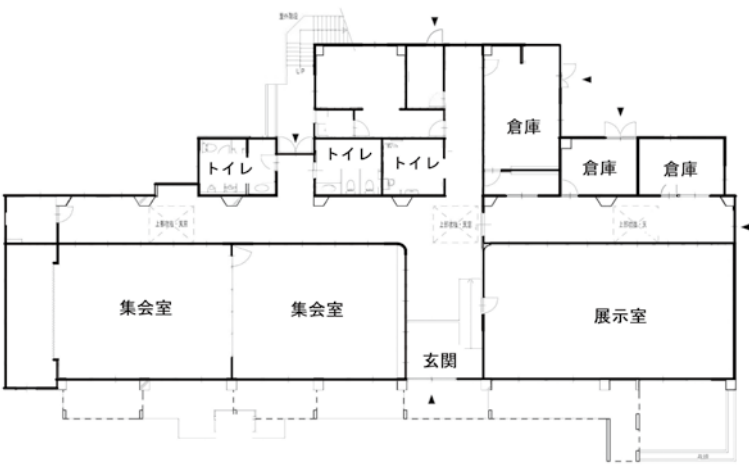
工期：令和5年10月19日

落札額：2億9590万円（89・90%）



上部工の施工を待つ橋台（天満井橋）

比井崎集会所改修 計画平面図



副町長

田中達也氏



田中 達也 氏
(有田市)

副町長として選任することに賛成多数で
同意をした。

反対討論 芝 充彦 議員 再任の人事案が上程され
町長より「行政全般に

ついて知識も抱負で取り
組む熱意も旺盛であり、
疑のなかで、大災害時の
適任者である」との事で、
対応については、現在、

教育委員

戸根弓佳氏



戸根 弓佳 氏
(高家)

教育委員として任命することに
全議員の賛成で同意をした。

町内に居住していないため、直ぐに対応が望めない状況であると判断した。また、別の同僚議員から「町長として大きな信頼となつているのはどういうところか」との質疑に「自分なりに精一杯やってくれている」というような到底理由にならない内容であった。「この4年間の町民・議会議員との対話については」には「十分にこれまできちんと対話をしてきている」との答弁であった。私自身も現在議員であるが、対話についてはこの2年間ほとんどした記憶がない。町民との対話についても薄く少なく感じる。議員との積極的な対話こそが町民との対話にも繋がっていくのではないか。

持った人、そして何よりも日高町に居住している人、さらに町民目線を考えてと身近な人を選任すべきではないかと考える。また、議会で承認するからには、我々議員にも責任が生じる。賛否いずれの立場であっても町民から、その理由を問われたいとき具体的な理由を説明する責任がある。

しかしながら先日の町長の答弁では、具体的な理由が全くなかった。この事を申し上げ反対討論とする。

賛成討論 井垣 弥 議員 田中達也氏は町内外より評価する声をよく聞き、町民からは続投を願う声望む声を、よく私は耳にする。

また今回、監査委員より評価のあった「ふるさと納税増額」の要因になる職員への指示、また第3学童保育所開設にあたり、町長への適切なアドバイス等、私は評価する。以上をもって賛成討論とする。

固定資産評価審査委員

力津俊博氏

固定資産評価審査委員として選任すること、全議員の賛成で同意をした。

温泉館の活性化策は

産業教育常任委員会レポート

8月9日、「温泉館の活性化について」調査研究をおこなった。

初めに、町長から温泉館の今後の運営について、「入館者増と経費の節減に向け、一層、取り組んでいく」との決意が述べられた。

次に、企画まちづくり課から温泉館の開館から直近本年7月末までの入館者数、歳入歳出状況、今後、展開していく『日高町の活性化をテーマとした地域と大学の共創型連携事業』について説明があった。



運営収支については、毎年約2千万円前後のマイナスとなつているのが現状で、設備の老朽化、源泉のポンプ修理など、メンテナンスや高額な修理が出た場合に支出が大きくなることであった。担当課としては、入館者数を伸ばすため、いろいろな施策を講じていく必要性を感じているとの事であった。

委員会として、温泉館の活性化に対する施策や取り組みに注視していく。

議員 榮 茂美



交通弱者への町の対応は
町長 支援拡充とバス利用促進をする



バス路線上で自由に乗り降りできる（田杭浜～役場前）

【問】 町には75歳以上の高齢者外出支援事業はあるが、交通の移動手段をもたない町民への外出支援策は。

【町長】 6月議会で他議員に答弁したように、高齢者外出支援事業の拡充として、65歳以上の一人住まいで交通手段のない方や、運転免許証を返納した方を対象に、基準日、支援額などは検討中であ

るが、来年度当初予算に計上したい。

また、そのほかの支援策も、現在検討している。

【問】 そのほかの支援策も、来年度当初予算に計上できるようスピーディに進めてもらいたい。

【町長】 今後の町の方向性は、75歳以上の高齢者外出支援事業の対象年齢を引き下げて、交通弱者の外出

支援をしていくというところが。

【町長】 今後は、高齢者外出支援事業に、交通弱者の外出支援策も合わせて検討していく。

【問】 現在の町内路線バスの利用者は少なく、今後も利用者の増加が見込めないのであれば、バス会社との話し合いの中で、バス利用者に特化したデマンド型乗り合いバスの業務委託への移行という選択肢はないのか。

【町長】 現時点の方針として、デマンド型交通などの新たな施策は導入せず、既存のインフラである路線バスの利用を促進し、バスの利用者を増やしていきたい。

【問】 路線バス利用促進に、今後の具体的な計画はあるのか。

【町長】 地域公共交通確保支援事業での専門家の意見をもとに、モビリティーマネジメントを実施する。

具体的には、公共交通ワークショップを開催し、

バス利用者を増やすことを目的に、乗車体験、アンケート調査などの実施また、子どもたちから公共交通に馴染んでもらえるよう、小学生を対象に、バスの乗り方体験も予定している。

10月1日からは、田杭浜から日高町役場前までバスのフリー乗降ができるよう、新たに路線の時間変更などが行われる。

【問】 バス路線のある地域の方々にとっては、フリー乗降で大変便利になるが、利用者は限られるのではないか。

例えば、健康維持のためにウォーキングしている方々が、フリー乗降を利用して下車地での散策、お茶とか食事を楽しめるようなプラン、乗車スタンプラリー等、何か仕掛け作りが必要ではないか。何か考えていることはあるのか。

【町長】 まだ具体的なことは考えていないが、参考にした。

図書室の環境改善を

【問】 ネットで県内図書館横断検索をする、探している本がどの図書館・図書室にあるのかが分り、便利である。日高町も、

ネットの接

続と町内外への図書貸出しをして、開かれた図書室作りをしてもらいたい。

【町長】 システム導入は高額の予算だが、今後時期を見て、考えていきたい。

【問】 魅力ある図書室づくりのために、町民の関心度、利用度、要望、意見等を聞くアンケート調査をしてもらいたい。

他の一般質問

- ・コロナ禍と物価高騰などで生活困窮している大学生等への支援を
- ・マイナンバーカードの普及促進



杉浦 研太 議員

クラブ活動の地域移行 教育長 できるところから移行



クラブ活動中の日高中学校野球場

杉浦 スポーツ庁が主導する公立中学校の運動部活動改革について、休日分から段階的に地域の民間団体に委ねるなど来年度から3年間を「改革集中期間」に位置づけ、教員の負担低減を図るとともに、競技力を高め効果的な練習環境を整えることを目指す取り組みである。

本町における、指導者地域移行への取り組みの現状と課題について、教育委員会としては、どのように捉えているか。
教育長 現状では学校外で練習を行う剣道部、柔道部、水泳部、バドミントン部の4つの部活動では指導を外部に任せており、形式的には指導者の「地域移行」となっているが、他の競技においても地域への移行が可能かどうかは難しい課題があるという認識を持っており、保護者負担の問題もある。個々の生徒の様々な成長を育むことを大切にしてきたこれまでの部活動が、勝利至上主義的な指導にならないよう、指導者との協議が重要となると考える。

日高町教育委員会としては出来ることから進めていくことで対応していきたいと考えている。

杉浦 先行で行っている笠田中学校等は、会費は必要になっているか。
教育長 会費については先行事例としての国の補助を受けているため、今後、補助金が受けられなくなれば、会費の徴収も検討しなければならぬと聞いている。

杉浦 会費の問題は保護者の理解を得るのが難しく、経済格差が、スポーツ格差とならない改革を目指して欲しい。
また、既に取り組んで

いる自治体を参考にしながら、地域移行が生徒たちのプラスになる改革としてスタートして教員の労働環境改善も重要なことと考えながら、是非とも『子どもたちの改革』をお願いしたい。

母子手帳アプリの導入は

杉浦 ICTを活用した新たな子育て支援策として、母子手帳アプリは、近年県内でも導入する自治体が増えてきている。

母子手帳アプリを利用して、出産育児に関するアドバイスの提供、離れた地域に住む祖父母など家族との共有機能や、自治体からの地域情報など様々な

情報配信サービスができるようになる。子育て支援に力を入れている当町には魅力的なシステムだと考えるが、見解と導入についての考えは。
町長 これまでアプリの利用に積極的ではなかったが、スマートフォンが日常化した中で、より充実した、よりスピーディーな、より利用しやすい情報、本当に必要な人への情報提供という意味において、アプリの利用は有効であると、私も感じている。アプリについては、どのアプリを利用するかの検討が必要であるので、妊娠届や出生届、健診時や相談を受けた時など適宜、アプリの利用状況や利用意向などを収集し、導入につなげていきたいと考えている。

杉浦 いつ頃の導入を考えているか。
町長 早ければ新年度から導入できるのではと考えている。



宮本 雅文 議員

サイン+サンクス運動への参加
教育長 指導している



横断歩道は手を上げて

宮本 全国の横断歩道停車率は30・6%で、和歌山県は18・4%で全国ワースト5である。和歌山県では歩道で手を挙げて合図をし、ドライバーに感謝の気持ちを表すサイン+サンクス運動が実施

されている。和歌山県の停車率をみると横断歩道は大変危険である。和歌山県警のある地点の調査によると、停車率が5%だったのが、サインを出す事により85%になったとの事である。横

断者がサインを出す事により、より安全に横断出来る。町民の方も要望している。取り組んでほしいか。

宮本 規則ではそうである。しかし川崎幼稚園ではマニュアルをきちっと規定しているにも係わらず、園児をバスに置き去りにして死亡させた。生徒に1人の事故もあっては絶対にならない事である。最悪を予想して最善をつくすべきである。手を挙げたり、手旗を挙げる事はしないのか。

宮本 令和3年度からタクシー券の2冊目以降の購入金額が1万円から8千円になった。結果、購入枚数は令和2年度と比較して123冊増加した。2冊目以降の購入を躊躇していた町民の方が2千円が安くなくなった結果、数多く購入したためと考える。これは本当に困っている方の外出支援策である。

宮本 私はサイン+サンクス運動のサインについて質問しているのである。

教育長 学校に交通安全指導は任せている。横断歩道を渡る時には手を挙げる指導は行っていると思う。

町長 厳しい財政状況が続く中、昨年度2千円を引き下げたばかりであり、現在は考えていない。

宮本 サンクスは良く出来ているがサインはしていない。町民の方も言っていたが、横断歩道手前で停車して待っていたが渡らないので発進しかけた時、歩行者が飛び出した時、片方の車線の車が停車しているのに反対車線の車が停車しない時もあり危険である。

宮本 警察庁の教則には横断しようとする時は手を挙げる等して運転者に横断する意志を明確に伝えようとなっている。手や手旗を挙げる事は難しい事なのか。

宮本 やむを得ない答弁である。しかし「現在は考えていない」との答弁であり、今後に期待する決算額も約60万円増加したが投資効果はどうか。

教育長 手を挙げる挙げ

宮本 是非とも取り組んで頂きたい。

町長 効果はあった。

タクシー券の
更なる支援を



西岡 佳奈子 議員

「統一協会」との関わりは 町長 これまでも これからも関与はなし

西岡 安倍元総理への銃撃事件がきっかけとなつて、「統一協会（世界平和統一家庭連合）」の活動が大きな社会問題となっている。「統一協会」には二つの側面がある。一つは、靈感商法、集団結婚など甚大な社会的被害を与えてきた「反社会的カルト集団」としての側面、もう一つは宗教的な装いと表裏一体の組織として「国際勝共連合」をつくり、反共、反動の先兵としての役割を果たし政治に関与してきたことである。

町長の「統一協会」に対する認識は。

町長 今まで公人としても、私人としても、関与したことがなく、今後その認識に変わりはない。

西岡 町として「統一協会」とその関連団体の行事への後援や協賛、メッセージを送る、町長や町幹部職員がいささつに出向くなどということはないか。

町長 調査の結果、「統一協会」とその関連団体

への後援や協賛、メッセージなどを送った事実はなく、私や幹部がいささつに出向いたこともない。

西岡 今後も関与することはないということでしょうか。

町長 その通りである。

西岡 反社会的カルト集団と認識されていると考えると良いか。

町長 個人的に思うところはありますが、現状は、国から認められた宗教法人であるので、個人的な意見は控える。

西岡 宗教団体としてみるのではなく、反社会的カルト集団としてみるべき。そして、行政として被害者救済の取り組みが必要ではないか。

町長 国が認めた宗教法人であり、国が責任を持ち対応していただきたい。

*「統一協会」の表記について、名称変更前の世界キリスト教統一心霊協会の略称を使用しています。



必要な職員採用と待遇改善を

職員の採用、待遇改善を

西岡 町職員の人数について、正規職員は恒常的な仕事に必要な人数を確保されているか。本来正規職員として雇うべき職種を、会計年度任用職員（非正規職員）に担わせ

ることになっていないか。

町長 住民ニーズが多様化し、事務事業も増大しており、十分とは言えないが、工夫を凝らし対応している。また、定員適正化計画により正規職員数を90名として取り組んでいる。業務内容を個々に精査し、正規職員の採用を適宜検討していきたい。

い。今年度は栄養士の募集をおこなった。

西岡 会計年度任用職員の給料について、前歴加算や経歴加算、昇給などの待遇は。

町長 当町での勤務年数に応じて昇給しているが、正規職員の昇給号数に比べると少なく、経歴加算等もおこなっていない。

西岡 全国的な調査では1年で1号の昇給にとどまらず、正規職員と同等の4号の昇給をおこなっている自治体もある。検討を。

町長 管内自治体と十分相談・調整してきている。均衡を欠く場合など必要に応じて検討していきたい。

西岡 会計年度任用職員への勤労手当の支給を。

町長 国・県、近隣市町の動向を注視していきたい。

他の一般質問
・国保税の子どもの均等割減拡充を

委員会レポート

総務福祉常任委員会

日高在宅医療 サポート センター

当委員会は去る8月25日に委員会を開催し、日高在宅医療サポートセンターについて、調査・研究を行った。

初めに、いきいき長寿課長から『日高在宅医療サポートセンター』設立の背景と、成り立ちについて説明を受けた。

高齢者は加齢に伴い、慢性疾患や複数の疾病にかかりやすく、要介護認定率や認知症の発症率が高くなるなどの特徴があり、医療と介護の両方を必要とすることが多くなる。この医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる

小松センター長と松本氏から、センターの目的や業務内容などについて説明を受けた。

よつ、地域の医療・介護の関係団体が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供するため、必要な支援を行うことが求められている。このため、医師会など地域の関係団体との連携体制を構築することが重要となるが、それぞれを支える保険制度が異なることなどにより、職種間の相互の理解、情報の共有が十分に出来ていないなどの課題があった。

平成26年度介護保険法の改正により、『在宅医療・介護連携推進事業』が市町で実施する地域支援事業の包括的支援事業として位置づけられ、この事業を実施していく上で中核的な役割を担うセンターとして設立された。続いて、『日高在宅医療サポートセンター』の

ては、診療情報提供書の統一、パンフレットやホームページの更新などがある。

この他、各市町の地域ケア会議や、県主催の在宅救急医療連携の会議などのほか、他団体の会議にも多く参加している。などの説明を受けた。

委員からは、センターの周知の方法についてや、情報共有の内容についてなどの質問があり、周知の方法については今後、各市町の回覧を利用したいと考えているとのことであった。

『日高在宅医療サポートセンター』は設立から数年しか経っておらず、手探りの部分もあるように感じましたが、超高齢者社会を目前に控えて、その重要度が上がることは間違いなく、認知度の向上に努めてもらいたい。



困ったときは

日高町地域包括支援センター
(TEL 0738-63-3807)

日高在宅医療サポートセンター
(TEL 0738-52-5255)



日高在宅医療
サポートセンター
ウェブサイト

編集後記

令和3年度の歳入歳出決算を認定した。歳入で特筆すべきはふるさと納税で、当初予算5千万円に対し4倍のほぼ2億円が寄付があった。増大の大きな原因は担当課の熱意もあるが、ふるさと納税サイトと共通返礼品(県下の生産物)を増やした事が大きな原因と考えられる。約5千4百万円(3万件)の返礼品が送付されているが、ほとんどは共通返礼品で町内生産者・事業者の恩恵になっていないのが残念である。

改めて官民一体で知恵を出し、農漁業後継者作りも含め、特産品作りを積極的に展開していく必要があると感じている。

清水 正巳



この広報紙は再生紙を使用しています。